

証拠と情報を保存するために役立つ情報

あなたは調査または査問に当たって役立つことを見たり知ったりしている可能性があります。

できれば覚えているうちに意味がありそうなことを何でも書きとめておくべきです。

下記は法的に役立つ記録を保存するために有益な情報です。

証人/生存者/遺族が作成する文書は刑事または民事訴訟および査問/調査で開示可能となることがあります。

したがって、この種の文書を作成するときは初めに法的な助言を求めるのが最善です。

法律顧問を見つけるに際しての助言と助力を求めるにはチャリティ INQUEST (020 7263 1111) または North Kensington Law Centre (020 8969 7473)にご連絡ください。

証拠を記録する方法

- 1.母国語で見たこと/聞いたことを日付と時刻の順序に従って書き留めます、この場合自分が見たことか誰かがあなたに話したことをはっきりと区別し、聞いた場合には話した者の名前を記録します。
- 2.この件について話した相手の名前、職名、連絡先—例えば、警官、主要な担当官、ボランティア、友人—をあなたが話した情報に先方が注目したかどうかを含めて記録します。
- 3.相手が見たり話したりしたこと以外のことを追加しないように最善の努力をします。
- 4.あなたが見たり聞いたりした情報の一部またはすべてを適用することに懸念があるときは、その懸念について書き記します。
- 5.記録の末尾に記録をした日と時刻を記載し—その文書（手書きまたは電子記録）を安全な場所に保存します。
- 6.後から思い出した情報を追加することはできますが、その日付を必ず追加してください。
- 7.写真、録音その他重要性があるものを保存するときは必ずデバイスのハードドライブに保存します。方法がよく判らないときは助言を求めてください。

情報が役立つかどうかについて心配しないでください。火災発生日またはその前後に何かを見た/聞いた方々から安全についての懸念を含めできるだけ多くの情報を収集することが重要なのです。